

全日さいたま



「宅地建物取引業法の一部改正」について重要なお知らせがあります。
詳細は、巻末の16ページをご覧ください。

だるま市の風景 川越喜多院境内
正月3日は厄除元三大師（がんさんだいし）のご縁日です。新しい年のはじめを迎えるので初大師（はつだいし）と呼び名されています。

埼玉県本部委員会活動

Committee activity

ご挨拶



昨年末に実施された衆議院解散総選挙の結果、アベノミクスを推進する政策は信任され、今年10月に予定されていた消費税率の10%の引き上げが、平成29年4月に先送りされました。今後、社会保障制度の問題解決や法人税の引き下げ等により、デフレ脱却と継続的な経済成長を期待いたします。

さて、平成27年4月1日より「宅地建物取引主任者」から「宅地建物取引士」への名称変更等、宅地建物取引業法の一部を改正する法律が施行されます。これに伴い、当協会の倫理規定も従前の内容に加え「品位の保持」「反社会勢力等の排除」「従業者に対する教育・研修」等を新設いたしました。一方、当本部では「宅地建物取引士 法定講習会」および「保証協会の法定研修会」においてコンプライアンス、人権問題等を加えた内容で研修を行い、宅地建物取引士および宅地建物取引業に従事する皆さまへ対応して参ります。また、今後は人口の減少も年々深刻さを増し、不動産に対する需要も大きく変わりつつある中、空き家の活用や中古住宅・リフォーム市場活性化等にも埼玉県・その他関係団体と連携し、注力していかなければなりません。

このような状況下、当本部では、入会促進事業に積極的に取り組み、組織基盤の強化を図っております。ご承知の通り当本部では、各種スポーツ大会および各地域に密着した後援活動を行っております。埼玉県内の宅建業者数が減少の一途をたどる中においても、当本部の会員数が僅かながら増加し続けている結果は、当該活動を通して一定の効果が現れたものと考えております。

今後も消費者の皆さまへの当本部の積極的な周知活動並びに社会貢献に寄与することで信用・信頼を高めていき、会員の皆さまの業績向上と当協会の発展のために一層努力して参りますので、引き続き協会事業へのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本部長 菊田 邦彦

埼玉県本部

賀詞交歓会を開催しました

平成27年1月14日（水）に浦和ロイヤルパインズホテル（ロイヤルクラウンA）において新年賀詞交歓会を開催いたしました。

来賓として上田清司埼玉県知事、清水勇人さいたま市長、埼玉県、関係団体、埼玉県選出の国会議員並びに県議会議員、全日関係では総本部の林直清理事長、他県本部の本部長など多数の来賓にご出席いただき、当会員を含む総勢125名に及びました。また、チアリーディングによるアトラクションでは、様々な趣向を凝らした内容に場内の盛り上がりは最高潮に達し、盛会のうちに終了いたしました。

ご来場いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。



上田清司 埼玉県知事



清水勇人 さいたま市長

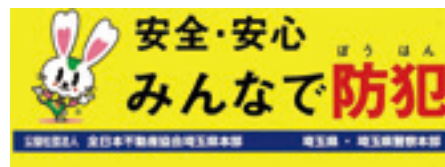


会場の様子

総務委員会

「マグネットステッカー」を作成しました

埼玉県本部は、社会貢献への寄与および公益事業の更なる拡充を図るため、埼玉県および埼玉県警察本部との三者による「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」を締結しております。この協定は、車を使用して事業活動を行っている事業者の車両にマグネットステッカーを貼り、防犯のまちづくりのPRに協力することが目的となっております。今般、新たにマグネットステッカーを作成いたしましたので、これまでと同様に会員の皆さまの日常の営業活動等の際に車にお貼りいただき、本協定および提携に基づく「防犯のまちづくりPR活動」へのご協力をお願いいたします。



マグネットステッカー

組織委員会

「不動産開業支援セミナー」を開催しました

平成26年11月20日（木）に全日埼玉会館において不動産業（宅建業）の開業希望者を対象とした「不動産開業セミナー」を開催しました。

テーマを「当協会のメリットについて」・「私の不動産開業体験談」・「宅建業免許申請と入会の流れについて」と3つに分けて行われ、皆さま大変興味を持たれながら熱心に耳を傾けていました。

セミナー終了後のアンケートでは、開業後にまず何をしたらいいのかわからない不安をお持ちの方が多く、不動産開業の体験談に特に関心を持たれた方が多く見受けられました。



新規入会費用の大幅値下げを実施中

埼玉県本部では現在入会時の費用を大幅に減額して、新規の入会促進に取り組んでおります。

また、土曜の不動産無料相談会と並行して行っている入会受付、各種研修会等において、会員増強に向けての周知活動も積極的に行っております。



埼玉県本部ホームページ



入会のご案内チラシ

教育研修委員会

会員の資質の向上と取引事故を未然に防止するため、宅建業法に基づく法定研修会および新入会員研修会を、全日・保証と合同開催にて実施しております。

また、一般消費者の方を対象に「消費者のための不動産セミナー」を開催しました。

消費者のための不動産セミナーを開催しました

埼玉県本部は、平成26年9月11日（木）に大宮ソニックシティ（小ホール）において「消費者のための不動産セミナー」（後援：埼玉県）を開催しました。今年で6回目の開催となった当セミナーは、一般消費者の方々を中心に「不動産、買うとき借りるとき」等をテーマに不動産取引における基礎知識を学んでいただくことを目的とした公益事業です。

はじめに、埼玉県県民生活部防犯・交通安全課の担当者から、振込詐欺対策について埼玉県内における振り込め詐欺被害件数が、過去最悪の被害額を更新する勢いの緊急事態である現状について説明。

続いて埼玉県都市整備部建築安全課の担当者から、県への相談件数の多い媒介報酬や売買契約における契約後の解約についての事例を交えながら、不動産取引の昨今の注意点を解説され、その後は、税理士の中沢貞則氏から増税の内容やその影響、大幅節税になる「小規模居住用宅地の評価減の特例」の適用要件について具体例を挙げてわかりやすく解説していただきました。

最後に、特別ゲストの辛坊治郎氏（元読売テレビ解説委員長）からは、「ニュースの裏側 ～これからの日本の経済～」をテーマに、現在の経済状況や昨年遭遇したヨット遭難事故について等、ユーモアを交えてお話しいただき、会場を大いに盛り上げていただきました。

埼玉県本部は、今後も多くの消費者の方々に、不動産にまつわる内容を多方面から楽しく学んでいただけるような公益性の高い事業に取り組んでまいります。



取引相談委員会

取引相談委員会では、宅地建物取引業の健全な発展を図り、取引の安全と公正を確保するため、次のような事業を行っております。

1. 「全日不動産無料相談所」を開設し、不動産取引に関する一般的な電話相談等に対応いたします。不動産取引に関する法律・税金等で分からないことがあれば、会員及び一般消費者を対象に埼玉県本部で開催されている「土曜日の無料相談会」に相談することが出来ます。第3土曜日の午後は、弁護士・税理士に相談できます。（相談者多数の場合は予約となります。）また、税務関係ミニ研修会（電子申請・相続税・贈与税）も開催しております。**TEL：048-839-2222（相談専用）**
2. 一般消費者を対象に不動産に関する出張不動産取引無料相談会を全日・保証と合同で開催しております。埼玉県に後援いただき、県内5か所の市役所にて市役所内スペースの使用、広報・告知等ご協力をいただいております。また、埼玉県消費生活支援センターとの相談事例の検証会議にも参加しております。
3. 万一、会員が取扱った宅地建物取引に関して取引上のトラブルが生じた場合、埼玉県本部ではその相談に応じ、事情を調査したうえで、迅速な対応を図ります。これにより、お客様の安心と、社会的信用が得られます。これは、宅地建物取引業法に定められている保証協会の業務です。



【会員のみなさまへ】

当委員会では、左記のステッカーを作成いたしました。事業所等にお貼りいただき、会員のみなさま及び一般の方々へご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

綱紀委員会

綱紀委員会では、会員が主に以下のような処分を受けた際、当該会員の出席のもとに委員会を開催し、弁明する機会を与え、「誓約書」等を提出して貰うことで再発防止に努めております。

- ・宅地建物取引業法に基づく行政処分【埼玉県】
- ・「不動産の表示に関する公正競争規約」（不動産広告のルール）及び「不動産業における景品類の提供に関する公正競争規約」（景品提供のルール）における規約違反【公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会】

流通推進委員会

「物件写真撮影研修会」を開催しました

平成26年10月6日（月）に全日埼玉会館にて、「物件写真撮影研修会」を開催しました。

テーマは“より魅力的に見える物件写真の撮り方について”で、ホームページなどに物件写真を載せる際に普段使用しているデジタルカメラでより効果的な写真が撮れるように、その撮影テクニックをプロのカメラマンに実技を交えて教えていただきました。

毎回多くの方にご参加いただいている人気の研修会で、今回も参加希望者が多数の為2部に分け、計40名の方に参加いただきました。



「パソコン研修会」及び「ゼネット研修会」を開催しました

平成26年10月7日（火）・9日（木）・14日（火）・16日（木）に各会場にて「パソコン研修会」及び「ゼネット研修会」を開催しました。パソコン研修会では、契約書等のダウンロード及び作成方法について、また、フェイスブックやツイッター等のSNSの基本についてご説明をいただきました。「ゼネット研修会」では、物件情報登録、提携先サイトへの公開指定、画像登録等Z-Reinsの利用方法についてのご説明をいただきました。

「研修会及び情報交換会」を開催しました

平成26年11月27日（木）に全日埼玉会館にて「研修会・情報交換会」を3部に分けて開催しました。第1部「集まる店舗の作り方講座」では、集客率をアップさせるための店舗作りをテーマに集客力アップとそのコツをご講義いただきました。第2部では、会員同士の「情報交換会」を行い、会員相互の親睦を深める場となりました。最後に第3部「懇親会」を行い楽しいひと時になりました。



福利厚生委員会

福利厚生委員会では、今年度で6回目となる健康診断をはじめとする下記の事業を通し、皆様の健康増進と親睦に配慮した各種親交会等を実施しました。

スパリゾートハワイアンズと、BBQ、欲張り2日間満喫の旅！！

(平成26年8月26日(火)～27日(水))



フラダンスショー



BBQでの集合写真

福利厚生事業として、「スパリゾートハワイアンズと、BBQ、欲張り2日間満喫の旅！！」と銘打ちまして、1泊2日のバス旅行を開催しました。1日目は、早速昼食でBBQ（シャトーカミヤ）を食べました。おいしいお肉や野菜がたっぷりで皆さまのおなか也大満足でした。宿泊先では名物の“フラダンスショー”を観覧。真紅の衣装を身にまとったフラガールのダンスは見ごたえ十分で、熱気に溢れた華やかなひと時になりました。

2日目は東北随一の水族館“アクアマリンふくしま”を見学。たくさんのさかなたちに囲まれ、こどもたちも大はしゃぎで思い出の一コマに残るひと時でした。また、小名浜港でのデイクルーズや「いわき・ら・ら・ミュウ」での昼食そしてショッピング。2日間を通してまさに欲張り満喫の旅行になりました。

ゴルフ親交会



参加者の集合写真

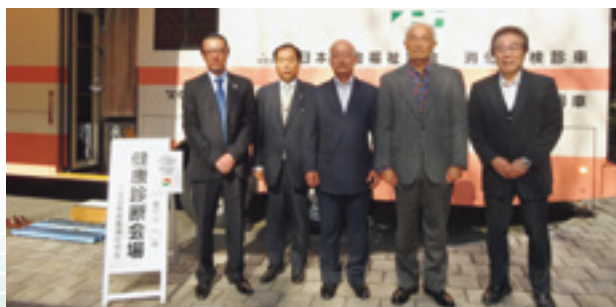
平成27年1月28日に武蔵カントリークラブ（笹井コース）にて全会員と従業員の健康と親交のため、ゴルフ親交会を実施しました。リニューアルオープンしたコースで、ロングホールの距離が長くなり、池やバンカーのハザードも効いて高い戦略性が求められる中、好天にも恵まれ皆様存分にプレーしました。

健康診断

埼玉県本部は、全会員・従業員とその家族の皆さまを対象に、今年度で6回目となる健康診断を実施し、健康維持に努めました。

平成27年2月4日（水） 別所沼会館【浦和会場】

平成27年2月5日（木） 川越西文化会館【川越会場】



福利厚生委員



会場の様子

講習センター運営委員会

会員の皆様におかれましては講習センターの運営に御協力を頂き誠に有難うございます。

当委員会が担当する取引主任者講習会は、宅地建物取引業法の一部改正に伴い、平成27年4月1日以降の講習会より「宅地建物取引士の使命と役割に関する事項」を追加いたします。また、講習効果を高めるとともに実践的な知識を習得する観点から、自己採点、ケーススタディなど受講者参加型の講義手法を取り入れる予定です。

取引主任者の申請受付は県本部事務所及び県内10ヶ所で行っており、各支部地域で年12回開催しております。平成25年度の受講者合計は1,552名でした。

講習会運営に関し、行き届かない面等、ご迷惑をお掛けする事があるかも知れません。

ご不便や、お気づきの点がございましたら、講習会の充実につながる事と思いますので、是非ご連絡を頂き、より一層のご協力を頂ければ幸いです。



広報委員会

広報委員会では、埼玉県本部のPR活動を積極的に行っています。ホームページ運営においては常に充実を図り、会員の皆さまに有用な情報提供及び契約書等のダウンロードにて活用していただけるように努めております。また、会報「全日さいたま」は年間に2回発行しております。その他、各種スポーツ大会及び各地域に密着した後援活動も引き続き継続する予定です。

開催日	後援活動名
平成26年4月6日	吉川なまずの里マラソン
平成26年6月29～8月3日	蔵北旗交流選抜少年野球大会
平成26年7月26日～7月27日	草加駅前 よさこいサンバフェスティバル2014
平成26年8月17日～9月14日	草加市近隣少年野球交流大会
平成26年10月12日	福島原発被災地 復興支援フェスタ2014
平成26年12月7日	所沢シティマラソン
平成26年12月15日	所沢少年サッカー連盟 「ひこーきカップ」
平成27年3月15日～3月21日	吉川市近隣少年野球大会
平成27年3月25日～3月29日	選抜高校女子サッカー大会「めぬまカップin熊谷」



各支部の活動

川越支部

川越市／富士見市／志木市／朝霞市／和光市／新座市／鶴ヶ島市／坂戸市／東松山市／日高市／秩父市／ふじみ野市／三芳町／毛呂山町／越生町／滑川町／嵐山町／小川町／川島町／吉見町／鳩山町／ときがわ町／横瀬町／皆野町／長瀬町／小鹿野町／東秩父村／美里町／神川町／上里町／児玉町／寄居町

- 平成26年も全日本不動産協会の一般の方への周知を目的として、川越産業フェスタ（於川越運動公園）にブースを設けました。ブースには役員が交代で詰め、ゴミ袋の無料配布（500）や弁護士さんにお越しいただき「無料法律相談会」を開催いたしました。両日とも天候に恵まれ、会場内には大勢の市民が訪れました。（9：00～16：00）

川越支部流通推進委員長 大橋俊郎



川越産業フェスタ 11月15日（土）16日（日）



川越・大宮支部 合同忘年会 12月10日（水）

- 会員の親睦行事としては、ボーリング大会、ゴルフ会が行われ、年末には、川越・大宮支部合同の忘年会が、群馬県伊香保温泉「古久屋」において盛大に開催されました。

川越支部福利厚生委員長 山口國平



川越支部 ボーリング大会 8月6日（水）PM6：00



川越支部ゴルフ会in越生ゴルフクラブ 6月25日（水）



川越支部会報「かわごえ」第16号（平成26年10月31日発行）

- 川越支部会報「かわごえ」第16号を発行しました。

会員の皆様に、今までより新しい情報をお届けすべく、従来、2年に1回発行を、年1回発行とし、更に今回は「特集」として、川越支部のホームページのご案内とアクセスの方法を掲載させていただきました。

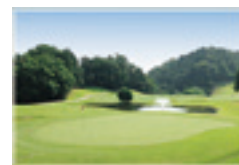
会員の皆様には、インターネット上のホームページを通じて、より新しい情報をお届けすべく努力していく所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

川越支部広報委員長 中島教夫

所沢支部

所沢市／入間市／狭山市／飯能市

- 7月23日（水）Jゴルフ鶴ヶ島にて
「所沢支部 ゴルフ親交会」を開催しました。



- 10月12日（日）狭山市で行われました「福島原発被災地復興支援フェスタ2014」に参加しました。



- 11月17日（月）所沢市役所にて「不動産取引無料相談会」を開催しました。



- 11月20日（木）「所沢市における自治会等への加入等の促進に関する協定」を締結しました。

この協定は、所沢市における自治会等への加入及び参加の促進に関して、相互理解と協働により、地域の人々がつながり支え合う、絆を実感することができるまちを目指すとともに、誰もが安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。会員の皆様におかれましては、当協定の趣旨にご理解をいただき、ご協力、ご参加をお願い申し上げます。



- 12月2日（火）所沢市のベルヴィザ・グランにて
「所沢支部 忘年会」が行われました。

多くの会員の方々にご参加を頂き、楽しいひと時を過ごしました。



大宮支部

さいたま市岩槻区・見沼区・大宮区・北区・西区／
上尾市／桶川市／北本市／鴻巣市／熊谷市／深谷市／本庄市／行田市／
羽生市／加須市／久喜市／蓮田市／白岡市／宮代町／伊奈町／江南町

●無料相談セミナー開催

平成26年11月8日（土）PM1：00～4：00

ビバ行田研修室にて、弁護士・税理士他にて不動産に関する悩み等の相談会を実施しました。
当日は、多くの方にご来場いただくことが出来ました。



●大宮支部忘年会開催

平成26年12月10日（水）～11日（木）

「古久家」（群馬県渋川市伊香保）にて、川越支部と合同で忘年会を開催しました。来賓として、菊田本部長をはじめ、各支部の役員の方にも参加いただき、盛んに盛り上がりしました。



●大宮支部ゴルフコンペ開催

平成26年12月10日（水）は、伊香保ゴルフ倶楽部にて合同コンペを開催しました。朝8：00スタート（－4℃の極寒の中）元気にスタートし、当日は菊田本部長より優勝、ドラコン他景品を頂き宿泊先「古久家」にて盛大な表彰式が出来ました。今回は初めての合同忘年会を開催する事が出来、会員同士の交流・親睦が深まりました。是非次回も企画したいと思います。



不動産を始める方をご紹介します



●支部連絡先

〔川越支部〕 支部長 小泉 保之 株式会社小泉建設	川越市南田島843-1小泉ビル3階 ☎049(299)8311 http://saitama.zennichi.or.jp/kawagoe/
〔所沢支部〕 支部長 宮嶋 義伸 株式会社国土都市開発	所沢市西所沢2-5-19国土ビル ☎04(2921)2222 http://saitama.zennichi.or.jp/tokorozawa/
〔大宮支部〕 支部長 長島 友伸 株式会社聖英	熊谷市上根501 ☎048(588)9021 http://saitama.zennichi.or.jp/oomiya/
〔浦和支部〕 支部長 石井 俊明 有限会社東川口ハウス	川口市東川口2-6-8 ☎048(294)1762 http://saitama.zennichi.or.jp/urawa/
〔越谷支部〕 支部長 小堤 兵吾 リスオホーム	越谷市瓦曽根2-8-28 ☎048(971)6550 http://saitama.zennichi.or.jp/koshigaya/



ホームページもぜひご覧ください。 <http://saitama.zennichi.or.jp/>

全日 埼玉

検索



浦和支部

さいたま市緑区・浦和区・中央区・桜区・南区／
川口市／蕨市／戸田市

●浦和支部忘年会開催 平成26年12月9日（火）18：00～20：30

年末恒例の忘年会を「浦和ワシントンホテル」で開催しました。隣接支部の支部長さん等ご来賓の方々をお招きし、新入会員6社9名の方々をはじめ多くの会員さんにご参加いただきました。余興のマジックショーでは目の前で繰り広げられる“不思議”の数々、特に“美女が真っ二つ？”になった時には度肝を抜かれ、想像以上のパフォーマンスに大興奮。その後、カラオケでまた盛り上がり、最後はじゃんけん大会の抽選会、と楽しいひとときを過ごすことができました。



●浦和支部納涼会開催 平成26年7月23日（水）

毎回好評をいただいている「貸切屋形船」。2年前と同じ隅田川からお台場沖のルートで納涼会を開催しました。荒川の北千住桟橋を午後6時に出発した屋形船は、すぐ近くの運河を通して隅田川へ入り、一路東京湾を目指して南下。夕暮れ時のお台場沖では宝石を鑲めたようなビル群の灯りに感動しました。



●定刊誌「うらわ」発行

浦和支部では支部会員向けのお知らせとして定刊紙「うらわ」を発行しております。

毎号8ページの記事を、支部の広報委員が、試行錯誤を重ねて作り上げておりますので是非ご覧下さい。



第74号（H26.10.1発行）第75号（H27.2.1発行）

●浦和支部不動産無料相談会を行います。

来る3月5日（木）、さいたま市役所ロビーにおいて、支部主催の不動産無料相談会を開催します。当日は、弁護士・税理士に相談できます。

越谷支部

越谷市／草加市／八潮市／三郷市／吉川市／春日部市／幸手市／杉戸町／松伏町

- 7月26日～27日 草加市駅・西口の「よさこいサンバ14」フェスティバル行われる。

越谷支部・真壁副支部長の実行委員長挨拶で開催

※（広報委員会）



- 8月4日 越谷支部・役員監事会（第2回）開催（越谷コミュニティセンター会議室）

- 8月6日 春日部市の商工振興センターで「主任者講習会」開催

※（講習センター運営委員会）



商工振興センター

- 8月17日 そうか公園グラウンドで「第17回草加市近隣少年野球交流大会」開会式開催

- 9月14日 同上 32チームの最終戦と閉会・表彰式開催

（役員出席）※（広報委員会）



そうか公園グラウンド

- 8月19日 越谷支部「暑気払い」で、日の出桟橋から東京湾シンフォニー乗船（25名参加）



シンフォニー・クルーズ船

- 9月9日 越谷市で「法定研修」2回目（越谷コミュニティセンター小ホール）開催



コミュニティセンター 小ホール

- 9月17日～18日 越谷支部旅行として「北海道：苫小牧・札幌・小樽」催行（15名参加）

早朝出発の夜間帰路一泊旅行でマイクロバスを利用



アイヌ民族博物館

小樽市

- 10月6日 越谷支部・監査会 開催（副支部長事務所）

- 10月14日 越谷支部・役員監査会（第3回）開催（越谷コミュニティセンター会議室）

- 10月19日 宅地建物取引主任者 試験会場立合人として支部役員も手伝い



小松原高校会場

- 10月22日～23日 全国不動産会議「愛媛県大会」開催（支部役員・会員11名参加）



ひめぎんホール

- 11月6日 吉川市役所の主導に依る「吉川市自治会等加入促進に関する協定書」に越谷支部として協調調印（支部長出席）



調印時のボード

- 11月17日 越谷市で「法定研修」3回目（越谷コミュニティセンター小ホール）開催



コミュニティセンター 小ホール

- 12月9日 越谷支部・役員監査会（第4回）開催（砂場・会議室）

夜6時から越谷支部「忘年会」開催 ※（高橋福利厚生委員長の挨拶で開宴）



砂場の会場

埼玉県知事表彰について

これは長年にわたり取引相談委員長ならびに常務理事として、不動産業界と一般消費者の間に立って不動産業界の健全な発展に尽力してきたこと、また、所沢支部長にあっては地元商店街の行事に無料相談会を開設し、県本部においては、土曜日の無料相談会を開設するなど、常に透明で明るい業界づくりと消費者保護に貢献してきたことによる功績が認められたことによるものであります。

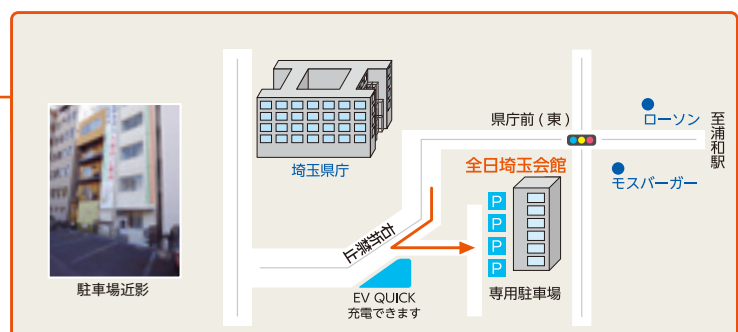
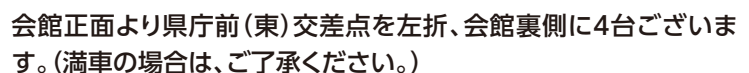


防犯のまちづくりに対する感謝状について

これは、地元町内会の会合や学校のPTA役員会等において注意すべき個所の周知や対策を提議し防犯の意識を高めパトロールの実施を行うとともに、埼玉県および埼玉県警察本部と締結した「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」に基づき防犯のまちづくりのPR活動に努め、また埼玉県PTA連合会と連携して「子ども110番のお店」運動に積極的に取り組んで協力したことによるものであります。



埼玉県本部・専用駐車場のご案内



平成27年度 第1回 法定研修会のお知らせ

法定研修会を下記の通り実施しますので、お知らせいたします。本研修会は、宅建業法第64条の6の規定に基づき実施するものです。受講実績により、指導・処分される場合もございますので、必ず受講されますようお願い申し上げます。

- ◆支店がある場合は、本店・支店ごとにご出席ください。
- ◆各社から何名でも受講いただけます。また、協会会員以外の一般の方も受講いただけますので、お誘い合わせの上、ご参加ください。
- ◆当日は、受講票を配布いたします。**平成27年度に実施する3回の法定研修会を全て受講された方には、「研修済証」をお渡しいたします。**受講票の紛失・スタンプ漏れには、ご注意ください。

開催日・会場 ご都合の良い開催日・会場にご出席ください。

- (1) 平成27年4月13日(月) 所沢市民文化センター・ミューズ (所沢地区)
所沢市並木1-9-1 ☎04(2998)6000
午後1時30分～午後3時 (研修会終了後、所沢支部定時総会を開催いたします)
- (2) 平成27年4月16日(木) 越谷サンシティ・小ホール (越谷地区)
越谷市南越谷1-2876-1 ☎048(985)1111
午後1時30分～午後3時 (研修会終了後、越谷支部定時総会を開催いたします)
- (3) 平成27年4月17日(金) 大宮ソニック・小ホール【ホール棟2階】 (大宮地区)
さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ☎048(647)4111
午後1時30分～午後3時 (研修会終了後、大宮支部定時総会を開催いたします)
- (4) 平成27年5月18日(月) 熊谷文化創造館・さくらめいと (県北地区)
熊谷市拾六間111-1 ☎048(532)0002
午後1時30分～午後3時30分
- (5) 平成27年6月12日(金) さいたま市文化センター・小ホール (浦和地区)
さいたま市南区根岸1-7-1 ☎048(866)3171
午後1時30分～午後3時30分
- (6) 平成27年6月18日(木) 川越西文化会館・メルト (川越地区)
川越市鯨井1556-1 ☎049(233)6711
午後1時30分～午後3時30分



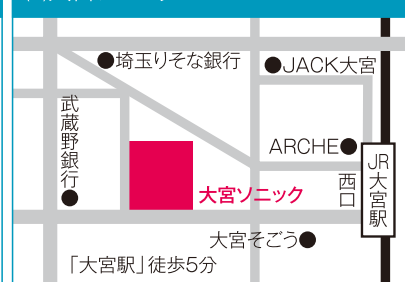
(1) 所沢市民文化センター ☎ 04-2998-6000



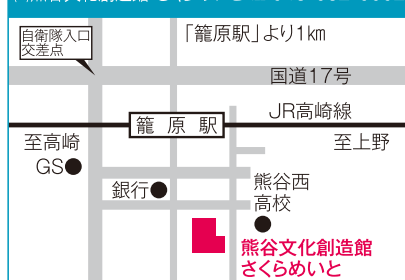
(2) 越谷サンシティ ☎ 048-985-1111



(3) 大宮ソニック ☎ 048-647-4111



(4) 熊谷文化創造館 さくらめいと ☎ 048-532-0002



(5) さいたま市文化センター ☎ 048-866-3171



(6) 川越西文化会館 ☎ 049-233-6711



宅地建物取引主任者法定講習会のご案内

公益社団法人全日本不動産協会は、埼玉県知事の指定を受け、取引主任者の法定講習会を実施しております。講習会の受講申込につきましては下記をご参照ください。

講習対象者

1. 取引主任者証を更新しようとする方。(取引主任者証の有効期限の6ヶ月前より受講できます)
2. 取引主任者証の有効期限が切れたため、新たに主任者証の発行をご希望される方。
3. 宅建試験に合格し登録後、あらたに取引主任者の業務に従事しようとする方。
(宅建試験に合格した日から1年以内の方を除きます。)

日程表 各会場の定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます

講習日	講習会場	所在地	電話番号	申込締切日
27年4月14日(火)	大宮ソニック市民ホール	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	048-647-4111	3/26(木)
27年5月19日(火)	ラ・ボア・ラクテ	川越市脇田本町22-5	049-243-6600	4/24(金)
27年6月11日(木)	所沢市民文化センターミューズ	所沢市並木1-9-1	04-2998-6000	5/22(金)
27年7月9日(木)	熊谷文化創造館「さくらめいと」	熊谷市拾六間111-1	048-532-0002	6/23(火)
27年8月12日(水)	越谷コミュニティセンター(サンシティホール)	越谷市南越谷1-2876-1	048-985-1111	7/23(木)

講習会受付場所 受付時間：休業日等は各受付所で異なりますので、電話であらかじめご確認ください。

商号	所在地	電話番号
(公社)全日本不動産協会埼玉県本部	さいたま市浦和区高砂3-10-4 全日埼玉会館	048(866)5225
(株)小泉建設	川越市南田島843-1 (小泉ビル3F)	049(299)8311
(株)大進不動産流通センター	川越市松江町1-4-2	049(222)8171
(有)向陽	東松山市山崎町17-5	0493(22)5080
シティサービス(株)	所沢市和ヶ原1-180-38	04(2947)1481
大豊建設(株)	入間市上藤沢30-3	04(2963)0731
(株)トップワン	さいたま市見沼区東大宮2-49-7	048(669)1030
(株)地建	熊谷市上之474-9	048(525)8880
(株)善前建設	川口市上青木6-17-3	048(268)4405
(有)真壁建築工房	草加市氷川町2143-14	048(925)4430
(有)シティホーム	越谷市南越谷1-2920	048(989)3221

講習会申込時に持参するもの

1. お持ちの取引主任者証
2. 印鑑
3. 受講経費 16,500円 (受講費 12,000円 ・ 交付申請手数料 4,500円)
4. 顔写真カラー3枚 (タテ3cm×ヨコ2.4cm) ※無背景6ヶ月以内 ※写真裏面に記名

宅地建物取引主任者資格登録簿 変更登録申請書の提出について

宅地建物取引主任者資格登録者は、住所・氏名・本籍・勤務地に変更があったときは、遅滞なく、変更の登録を申請しなければなりません。該当される方は、早急に本部事務局までお問い合わせの上、変更の登録申請等の手続きをして下さい。

宅地建物取引主任者に対する法定講習会の実施要領の一部改正について (重要)

上記の改正につきましては、平成27年4月1日より施行されることとなりました。「宅地建物取引主任者」の名称は「宅地建物取引士」へ変更になります。また、講習科目が増え、講習時間も長くなります。これに伴い平成27年4月1日の講習会より受講経費は16,500円 (受講費 12,000円 交付手数料 4,500円) となります。

埼玉県証紙の取り扱いおよび自動証明写真機の設置について

当協会は、埼玉県より埼玉県証紙指定売りさばき人に指定され、埼玉県本部3階事務局にて埼玉県証紙を取り扱っております。また、1階エントランスにて自動証明写真機を設置しておりますので、法定講習会申込や申請書提出のため埼玉県本部に訪れる際にはご利用ください。



重要なお知らせ（宅地建物取引業法の一部改正について）

平成27年4月1日に施行される宅地建物取引業法一部改正についてのご案内です。

1. 「宅地建物取引主任者」から「宅地建物取引士」への名称変更

平成27年4月1日「宅地建物取引主任者」は「宅地建物取引士」へ変更されます。

それに伴い、「宅地建物取引主任者証」も「宅地建物取引士証」へ変更されますが、平成27年4月1日以降も既に交付されている「宅地建物取引主任者証」は、法律の経過措置によって有効な「宅地建物取引士証」とみなされます。（次の更新までは有効です。）

2. 「宅地建物取引士証」への切替交付について

例外的に更新前であっても、希望がある場合のみ「宅地建物取引主任者証」を「宅地建物取引士証」へ切替する手続きを有料で行う予定です。（一時期に申請が集中することを回避するための措置を講じております。ご理解をお願いします。）

詳細は、埼玉県庁ホームページ【宅地建物取引士証への切替交付申請について（再交付申請）】
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/kirikae.html> をご確認ください。

3. その他の主な改正点

（1）業務処理の原則

宅地建物取引士は、宅地又は建物の取引の専門家として、購入者等の利益の保護及び円滑な宅地又は建物の流通に資するよう、公正かつ確実に法律に定める事務を行うとともに、宅地建物取引業に関連する業務に従事する者との連携に努めなければならないこと。

（2）信用失墜行為の禁止

宅地建物取引士は、信用又は品位を害するような行為をしてはならないこと。

（3）知識及び能力の維持向上

宅地建物取引士は、宅地又は建物の取引に係る事務に必要な知識及び能力の維持向上に努めなければならないこと。

（4）宅地建物取引士に関する欠格事由の追加

登録に係る欠格事由及び消除事由として、暴力団員等であることが追加されたこと。

（5）従業員に対する教育

宅地建物取引業者は、宅地建物取引の業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならないこと。

（6）宅地建物取引業者に関する欠格事由等の追加

免許に係る欠格事由及び取消事由として、暴力団員等又は暴力団員等が事業活動を支配するものであることが追加されたこと。

お問い合わせ

埼玉県 都市整備部 建築安全課 宅建業免許担当

TEL：048-830-5492

公益社団法人 全日本不動産協会 埼玉県本部

TEL：048-866-5225